

第2章 ごみ処理の現況

第2章 ごみ処理の現況

第1節 処理対象ごみの区分

廃棄物は、一般廃棄物と産業廃棄物に区分されます。本計画では、市内で排出される一般廃棄物（ごみ）を対象とします。

本市の処理対象とするごみの区分を図 2-1-1 に示します。

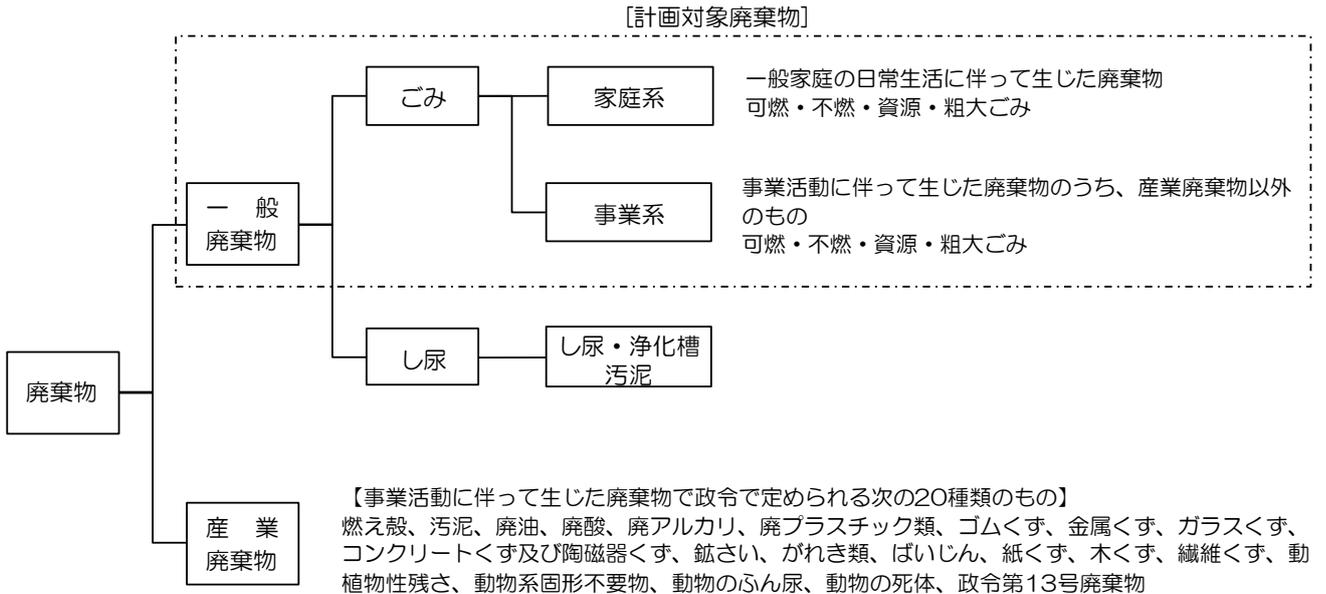


図 2-1-1 処理対象とするごみの区分



野崎工業団地

第2節 ごみ処理の流れ

1 ごみ処理の概要

市では、市が委託または許可した収集運搬許可業者が廃棄物（以下「ごみ」という。）を収集運搬しています。

収集されたごみは、那須地区広域行政事務組合が運営する広域クリーンセンター大田原（中間処理施設*）及び黒羽グリーンオアシス（最終処分場）で処理を行っています。また、紙類、ビン類等の資源ごみや中間処理施設で資源として選別されたものは、民間の処理業者により再生されています。



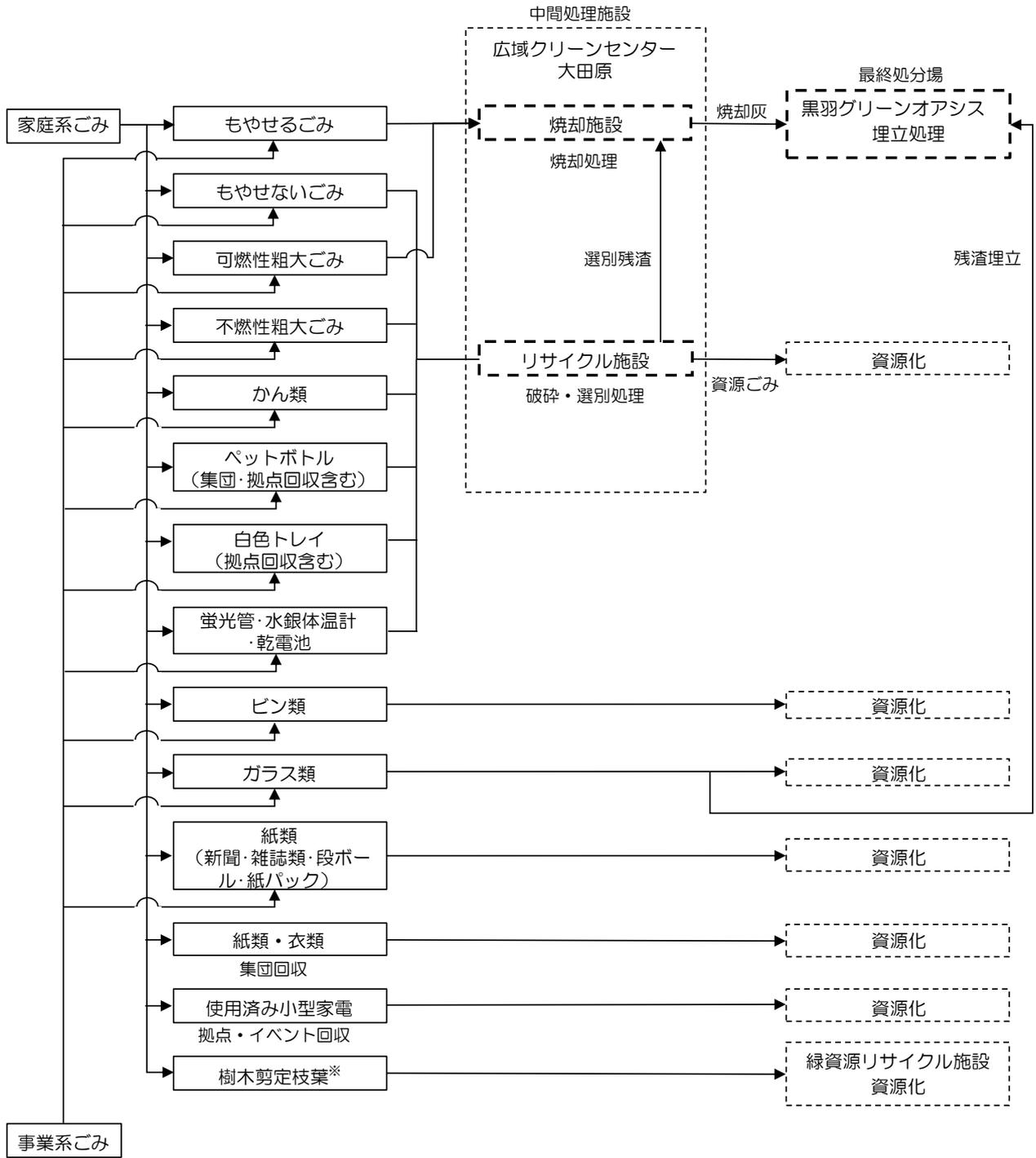
広域クリーンセンター大田原



黒羽グリーンオアシス

2 ごみ処理のフロー

本市のごみ処理の流れを図 2-2-1 に示します。



※ 通常、もやせるごみとして処理していますが、再生利用も可能です。

図 2-2-1 ごみ処理の流れ

3 ごみ排出量の推移

(1) ごみの排出量の推移

過去 10 年間のごみ排出量は、図 2-2-2 に示すように平成 23 年度が最も少なく、その後は増加傾向で推移しています。平成 23 年度は、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い放出された放射性物質の影響により、もやせるごみの収集が週 2 回から週 1 回となっていたため、少なくなっています。

過去 5 年間のごみの項目別、排出者別のごみ排出量の推移を、表 2-2-1 及び図 2-2-3 に示します。

表 2-2-1 に示すようにもやせるごみは、平成 22 年度よりは少なくなっていますが、横ばいで推移し、もやせないごみは増加傾向、粗大ごみ、資源ごみ、処理困難物は、減少傾向で推移しています。また、ごみの排出者別では、家庭系ごみは増加傾向、事業系ごみは減少傾向で推移しています。

ごみの排出量は、人口の減少により減少傾向となっていますが、一人 1 日当たりのごみ排出量は増加傾向となっています。

一人 1 日当たりのごみ排出量の推移を図 2-2-4 に示します。

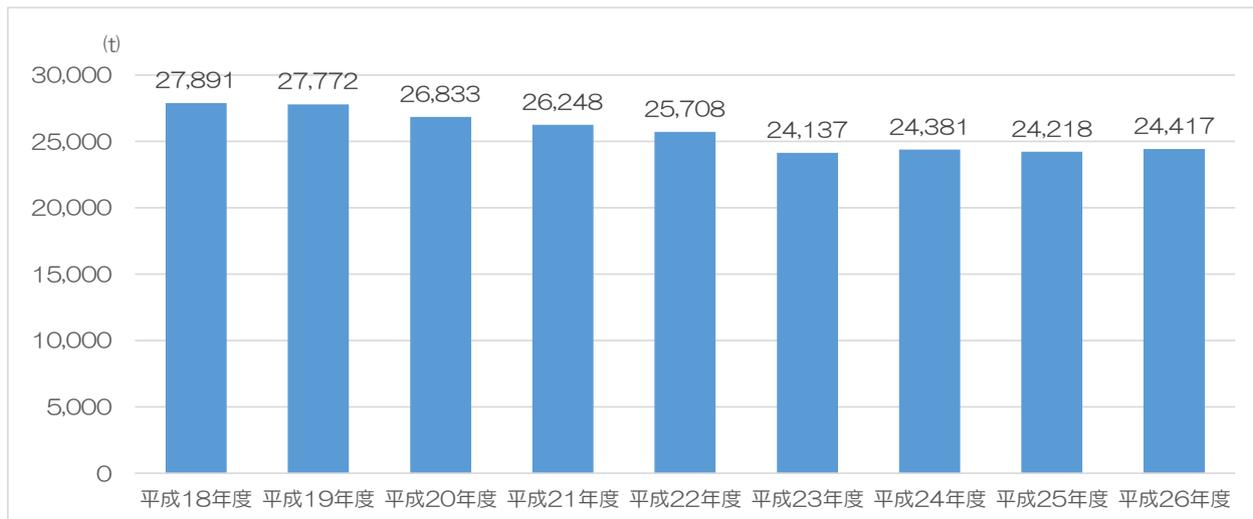


図 2-2-2 ごみ排出量の推移

表 2-2-1 ごみ排出量の推移

項目	単位	平成 22 年度 (2010 年度)	平成 23 年度 (2011 年度)	平成 24 年度 (2012 年度)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 26 年度 (2014 年度)
人口	人	77,692	77,214	76,814	76,265	75,773
ごみ排出量						
もやせるごみ	t	20,325	18,546	19,245	19,227	19,488
もやせないごみ	t	454	402	352	416	435
粗大ごみ	t	600	721	644	571	538
資源ごみ※	t	4,322	4,461	4,136	3,999	3,953
処理困難物等	t	7	7	4	5	3
計	t	25,708	24,137	24,381	24,218	24,417
うち家庭系ごみ	t	19,295	18,228	18,603	18,654	18,844
うち事業系ごみ	t	6,413	5,909	5,778	5,564	5,573
一人 1 日当たりの ごみ排出量	g/人・日	907	854	870	870	883

※ 集団回収、拠点回収を含む

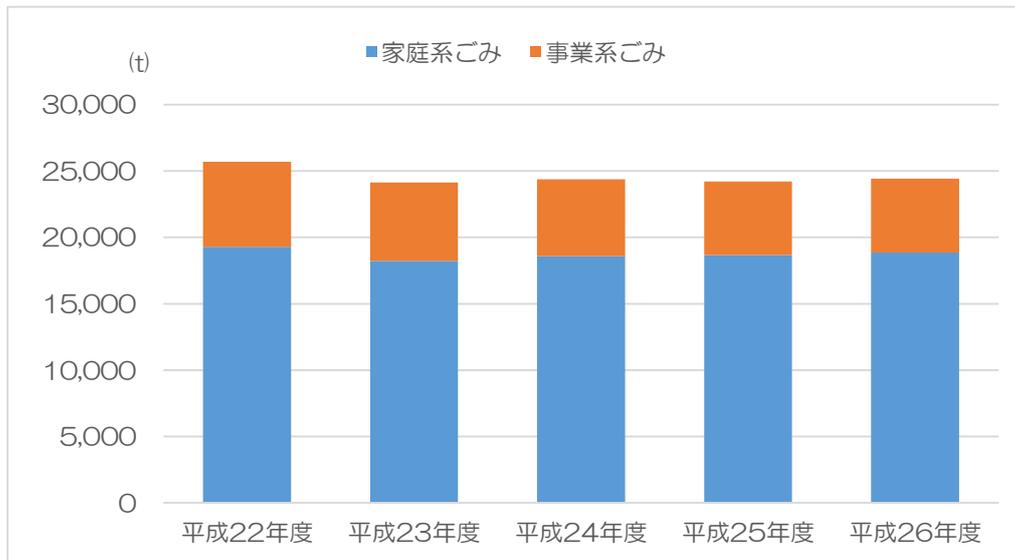


図 2-2-3 ごみ排出量の推移：排出者別

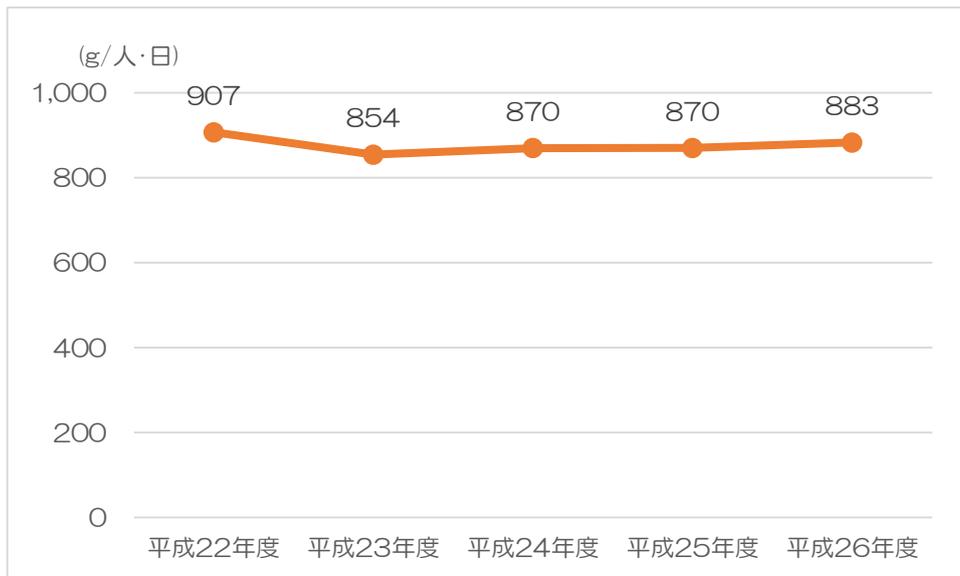


図 2-2-4 一人 1 日当たりのごみ排出量の推移

(2) 中間処理量・最終処分量の推移

焼却施設での中間処理量は、横ばいになっています。焼却処理後の灰は、熔融スラグ*を生成していましたが、現在は行っていません。

広域クリーンセンター大田原内のリサイクル施設での資源化処理量は、横ばいで推移していますが、民間施設での資源化処理量は減少しています。

最終処分量は、平成 23 年以降放射性物質の影響で溶融化を行わなくなってから増加傾向を示しています。

中間処理量及び最終処分量の推移を表 2-2-2 及び図 2-2-5 に示します。



広域クリーンセンター大田原内 もやせるごみ投入口

表 2-2-2 中間処理量及び最終処分量の推移

単位：t

			平成 22 年度 (2010 年度)	平成 23 年度 (2011 年度)	平成 24 年度 (2012 年度)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 26 年度 (2014 年度)	
中間処理施設	焼却施設 (広域)	もやせるごみ	20,325	18,546	19,245	19,227	19,488	
		焼却残渣	1,054	1,123	996	987	973	
		焼却施設計	21,379	19,669	20,241	20,214	20,461	
		残渣	溶融スラグ	197	44	0	0	0
			焼却灰 飛灰固化物	2,705	1,564	2,618	2,500	2,571
	リサイクル施設 (広域)	資源ごみ	1,193	1,243	1,154	1,112	1,130	
	民間施設	資源ごみ	3,129	3,218	2,982	2,887	2,823	
	資源化施設計		4,322	4,461	4,136	3,999	3,953	
	民間施設	処理困難物	7	7	4	5	3	
	中間処理量計		25,708	24,137	24,381	24,218	24,417	
最終処分場 (広域)	焼却残渣		2,705	1,564	2,618	2,500	2,571	
	埋立残渣		60	39	31	29	29	
	最終処分量計		2,765	1,603	2,649	2,529	2,600	

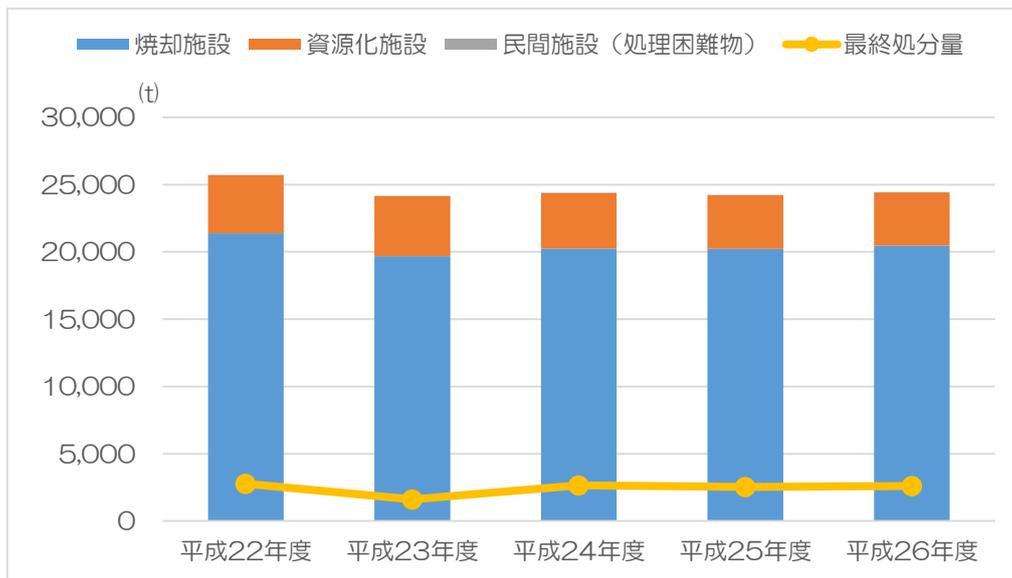


図 2-2-5 中間処理量及び最終処分量の推移

(3) 資源ごみ量の推移

資源ごみ量は、減少傾向で推移しています。特に販売店での回収が行われている新聞や、利用が少なくなっているビン類が大きく減少しています。

資源ごみ量の推移を表 2-2-3 及び図 2-2-6 に示します。

表 2-2-3 資源ごみ量の推移

単位：t

品目	平成 22 年度 (2010 年度)	平成 23 年度 (2011 年度)	平成 24 年度 (2012 年度)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 26 年度 (2014 年度)
新聞	1,177	1,154	1,058	1,032	1,015
雑誌	865	929	826	800	817
段ボール	492	515	500	492	499
紙パック	7	7	7	6	5
缶類	259	252	246	260	222
金属類	319	364	358	353	318
ペットボトル	255	257	245	220	223
白色トレイ	1	0	0	0	0
ビン類・ガラス類	902	940	856	776	748
乾電池*	21	21	21	21	17
蛍光管・水銀体温計*	17	13	12	13	12
小型電子機器等*	7	9	7	26	77
合計	4,322	4,461	4,136	3,999	3,953

※ 乾電池、蛍光管・水銀体温計、小型電子機器等は、一部が資源として利用されています。

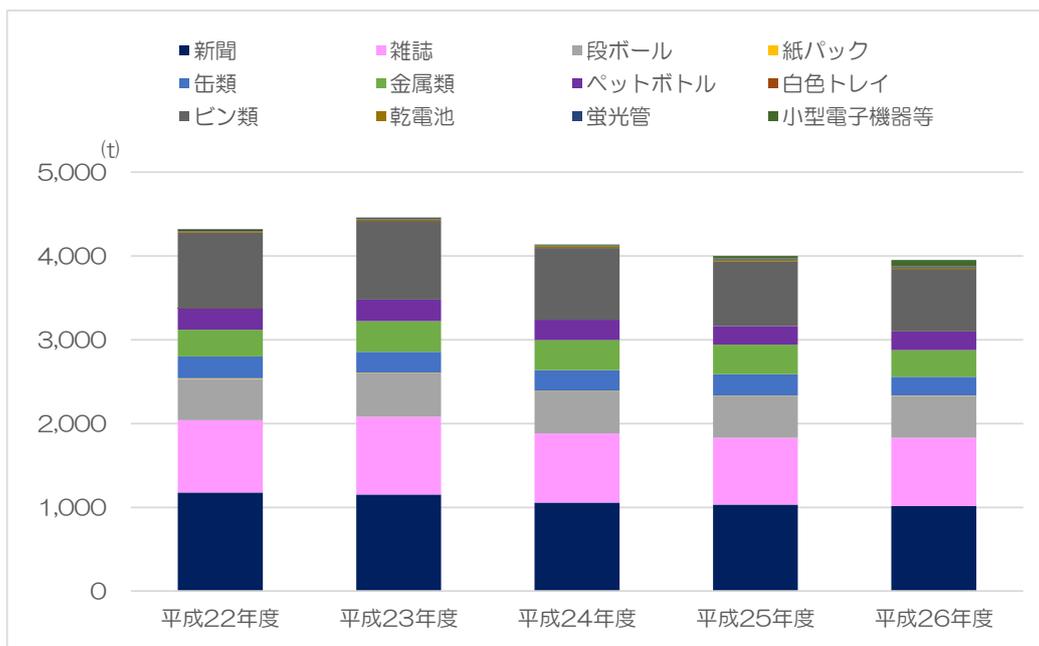


図 2-2-6 資源ごみ量の推移

● 収集及び直接搬入

資源ごみの回収方法は、地域で管理しているごみステーションに出し、市が収集する方法と広域クリーンセンター大田原及び民間の処理施設に直接持ち込む方法があります。収集量は、減少していますが、直接搬入は横ばいとなっています。

なお、直接搬入分には、集団回収と拠点回収分も含まれています。

収集量及び直接搬入量の推移を表 2-2-4 及び図 2-2-7 に示します。

表 2-2-4 ごみステーション収集量及び直接搬入量の推移

単位：t

	平成 22 年度 (2010 年度)	平成 23 年度 (2011 年度)	平成 24 年度 (2012 年度)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 26 年度 (2014 年度)
ごみステーション収集	3,230	3,301	3,181	3,035	2,859
直接搬入					
広域クリーンセンター 大田原	585	633	441	441	516
民間業者	507	527	514	523	578
小計	1,092	1,160	955	964	1,094
合 計	4,322	4,461	4,136	3,999	3,953

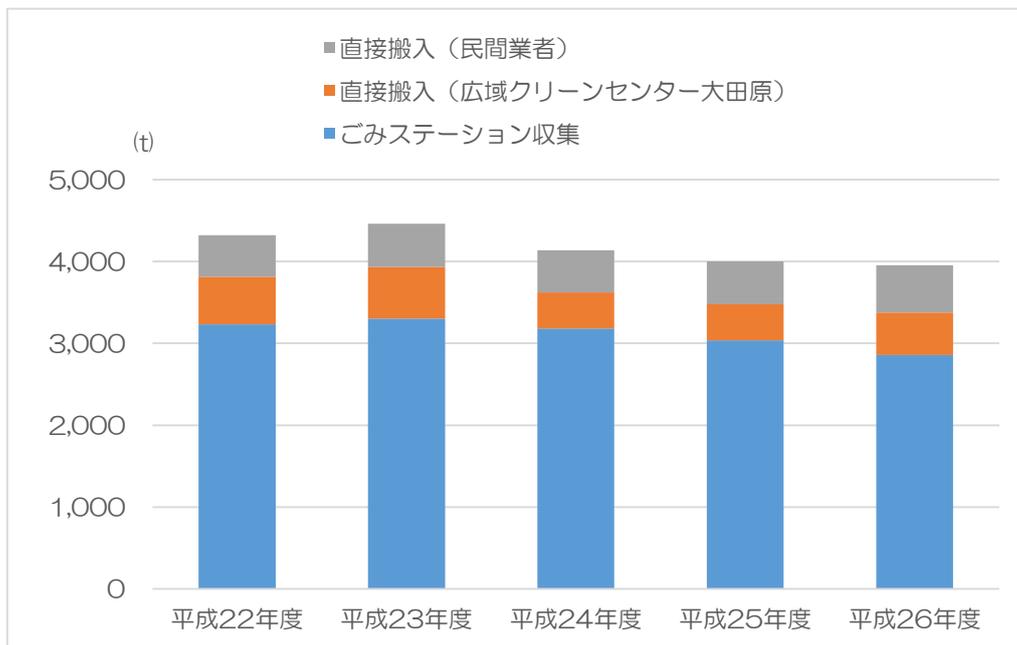


図 2-2-7 ごみステーション収集量及び直接搬入量の推移

● 集団回収

集団回収は、市内の家庭から排出されるごみのうち、資源として再生利用できる古紙及びペットボトルを対象として、市民等で構成される団体が市に登録し、回収活動を行っています。市は、回収量に応じ報償金を交付しています。集団回収の量は、増加傾向で推移しています。

集団回収量の推移を表 2-2-5 及び図 2-2-8 に示します。

なお、平成 27 年度から回収品目に古着を追加しています。

表 2-2-5 集団回収量の推移

単位：t

品 目	平成 22 年度 (2010 年度)	平成 23 年度 (2011 年度)	平成 24 年度 (2012 年度)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 26 年度 (2014 年度)
古紙	507	527	514	523	578
ペットボトル	195	210	204	199	192
合 計	702	737	718	722	770

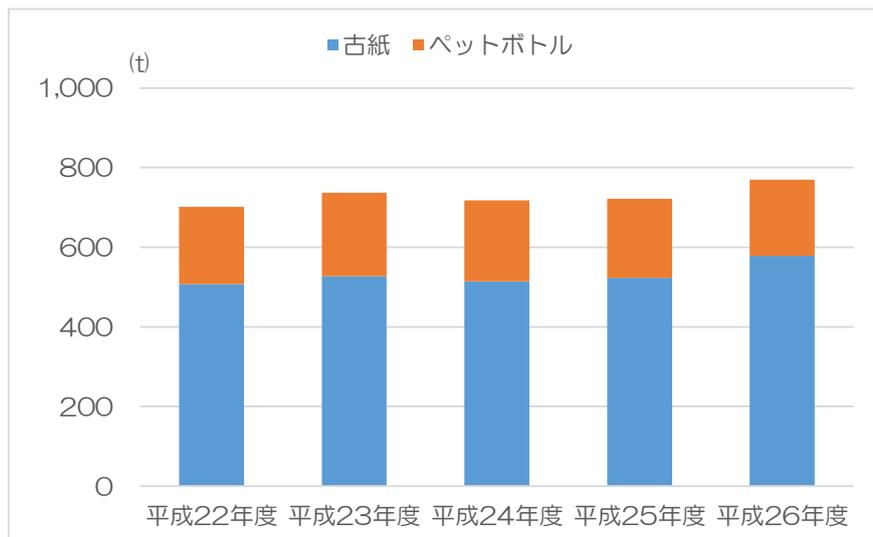


図 2-2-8 集団回収量の推移

● 拠点回収

拠点回収は、市役所等市内 24 箇所の公共施設にボックスを設置し、回収を行っています。回収量は横ばいで推移しています。

拠点回収量の推移を表 2-2-6 及び図 2-2-9 に示します。

表 2-2-6 拠点回収量の推移

	単位	平成 22 年度 (2010 年度)	平成 23 年度 (2011 年度)	平成 24 年度 (2012 年度)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 26 年度 (2014 年度)
ペットボトル	t	5.06	5.17	4.29	4.32	4.60
白色トレイ	t	0.26	0.27	0.30	0.25	0.27
合 計	t	5.32	5.44	4.59	4.57	4.87
拠点数	箇所	24	24	24	24	24

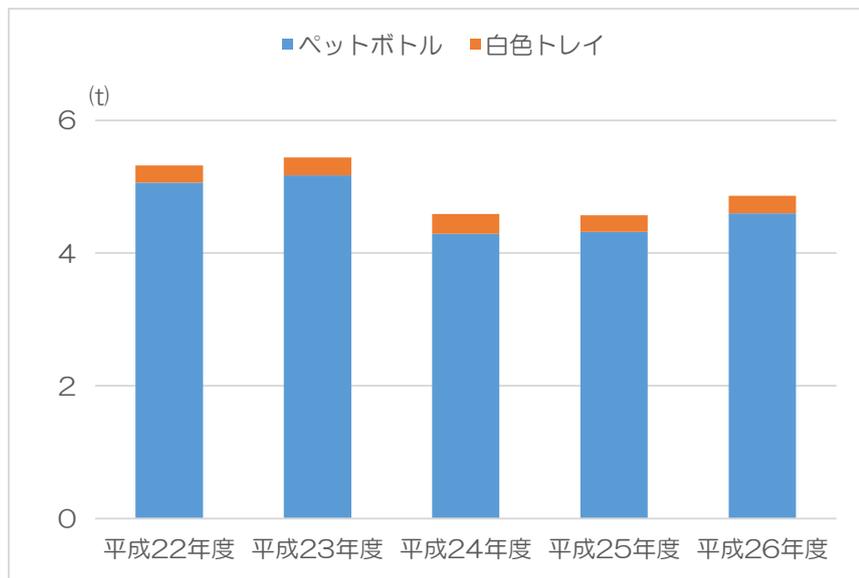


図 2-2-9 拠点回収量の推移

● 資源化率

資源化率は、平成 23 年度の 18.5%から年々低くなっています。

資源化率の推移を表 2-2-7 及び図 2-2-10 に示します。

表 2-2-7 資源化率の推移

	単位	平成 22 年度 (2010 年度)	平成 23 年度 (2011 年度)	平成 24 年度 (2012 年度)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 26 年度 (2014 年度)
ごみ排出量	t	25,708	24,137	24,381	24,218	24,417
資源化量	t	4,322	4,461	4,136	3,999	3,953
資源化率	%	16.8	18.5	17.0	16.5	16.2

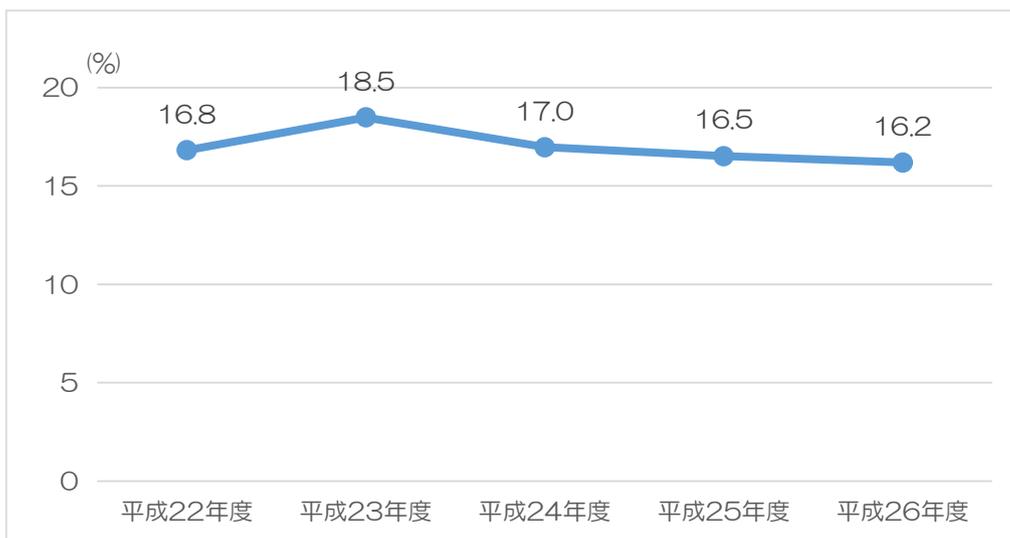


図 2-2-10 資源化率の推移

(4) 厨芥ごみ処理機器*の補助台数

厨芥ごみ処理機器の購入においては、市民に対し機械式では 30,000 円、容器式では 5,000 円を限度額として、購入価格の半額を補助しています。平成 24 年度は減少していますが、その後は増加傾向にあります。

厨芥ごみ処理機器の補助実績を表 2-2-8 及び図 2-2-11 に示します。

表 2-2-8 厨芥ごみ処理機器の補助実績

単位：基

項目	平成 22 年度 (2010 年度)	平成 23 年度 (2011 年度)	平成 24 年度 (2012 年度)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 26 年度 (2014 年度)
機械式	17	18	7	11	13
容器式	11	7	9	10	9
合計	28	25	16	21	22

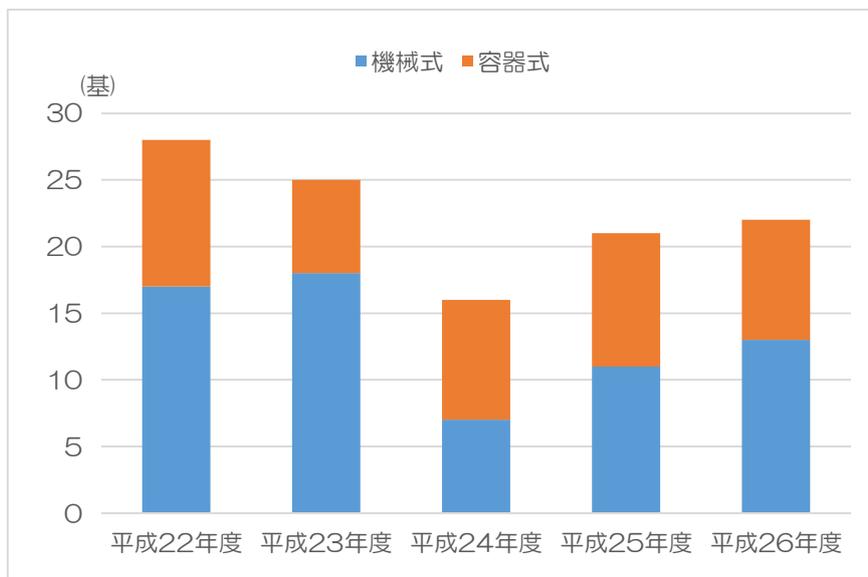


図 2-2-11 厨芥ごみ処理機器の補助実績

(5) 樹木剪定枝葉のチップ化事業

家庭から出る樹木剪定枝葉は、緑資源リサイクル施設でチップ化しています。製造されたチップは、製造現場で無料配布しています。平成 24 年度以降は、放射性物質の影響で一時稼働を休止していましたが、平成 27 年 4 月から再開しています。

チップ製造量の推移を表 2-2-9 に示します。

表 2-2-9 チップ製造量の推移

単位：kg

項目	平成 22 年度 (2010 年度)	平成 23 年度 (2011 年度)	平成 24 年度 (2012 年度)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 26 年度 (2014 年度)
チップ製造量	49,890	34,320	—	—	—

(6) ごみ質の推移

本市のごみの焼却処理を行っている広域クリーンセンター大田原のもやせるごみのごみ質の推移を表 2-2-10 に示します。

紙・布類の割合は、過去 5 年間の平均で 50%を超えています。

表 2-2-10 ごみ質の推移

		単位	平成 22 年度 (2010 年度)	平成 23 年度 (2011 年度)	平成 24 年度 (2012 年度)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 26 年度 (2014 年度)	5 年間 平均値
種類組成	紙・布類	%	52.8	55.7	56.3	59.6	46.9	54.3
	ビニール・合成樹脂・ ゴム・皮革類	%	25.2	28.2	27.2	27.4	35.9	28.8
	木、竹、わら類	%	7.5	3.9	2.0	4.3	5.6	4.66
	厨芥類	%	8.8	6.0	10.8	6.2	9.5	8.26
	不燃物類	%	2.4	3.3	1.2	0.1	0.8	1.56
	その他	%	3.3	2.9	2.5	2.4	1.3	2.48
単位容積重量		kg/m ³	245	255	297	218	208	244.6
三成分	水分	%	47.8	48.7	55.4	50.5	40.9	48.66
	灰分	%	6.2	6.6	6.0	5.0	4.5	5.66
	可燃分	%	46	44.7	38.6	44.5	54.6	45.68
低位発熱量*		kJ/kg	7,460	7,193	5,883	7,123	9,263.	7,384
		kcal/kg	1,783	1,721	1,405	1,703	2,213	1,765

第3節 収集運搬の現状

1 計画収集人口

本市では、市内全域を計画処理区域としています。計画収集人口は、減少傾向にあり、平成26年度は75,773人、世帯数は28,707世帯となっています。

計画収集人口の推移を表2-3-1及び図2-3-1に示します。

表2-3-1 人口・世帯数の推移

	単位	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)
人口	人	77,692	77,214	76,814	76,265	75,773
世帯	世帯	27,845	28,041	28,354	28,504	28,707

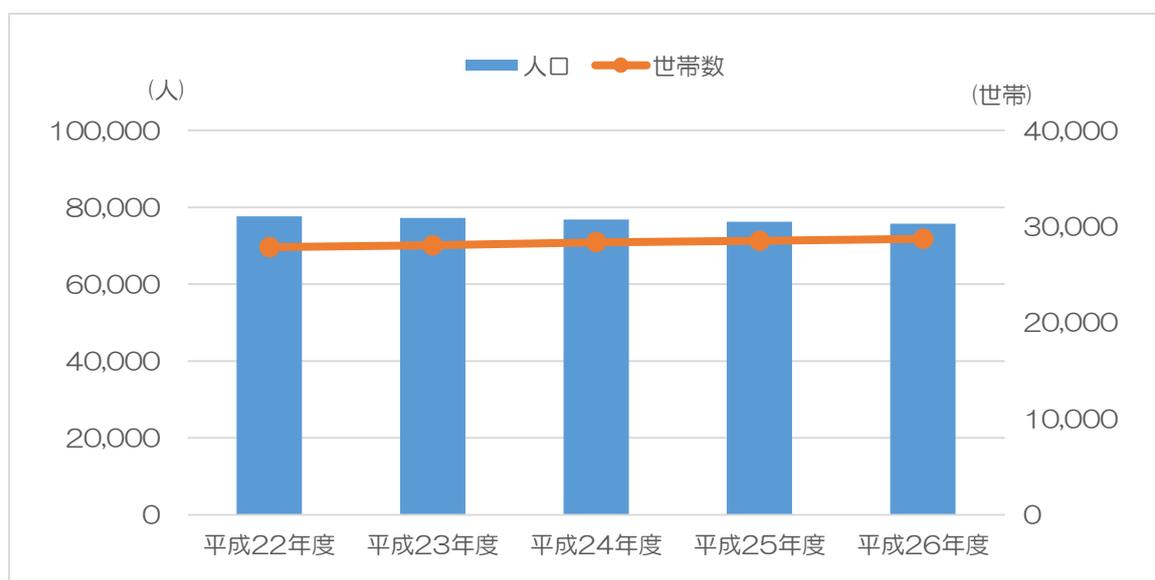


図2-3-1 人口・世帯数の推移

2 収集体制・方法

(1) 収集体制・方法

家庭系ごみは、ステーション方式により収集しており、ごみステーションに出されたごみを、市が委託した収集運搬業者が収集、運搬しています。

家庭系ごみのうち大掃除や引っ越し等での出る多量のごみや事業系ごみについては、排出者が市で許可をしている収集運搬業者に収集、運搬を依頼しているほか、広域クリーンセンター大田原へ排出者が直接持ち込んでいます。



ごみステーションの様子

(2) 収集業者

市のごみ収集は、許可業者 24 社（うち 3 社は委託業者）で行っております。

※ 許可業者 24 社のうち、12 社を限定で許可しております。

3 ごみの分別区分

本市では、4種 17 分別で収集しています。

ごみの分別区分、収集頻度、収集方法を表 2-3-2 に示します。

表 2-3-2 ごみの分別区分

分別区分		収集頻度	収集方法	分別種類
資源ごみ	ビン類 (3分類)	月2回	ごみステーション回収	4種17分別
	ガラス類	月2回		
	かん類	月2回		
	ペットボトル ※1.2	月2回		
	段ボール ※1	月2回		
	紙パック	月2回		
	新聞・折込みチラシ ※1	月2回		
	雑誌類 ※1	月2回		
	白色トレイ ※2	月2回		
	蛍光管	月2回		
	水銀体温計	月2回		
	乾電池	月2回		
	もやせるごみ	週2回		
もやせないごみ	月2回			
粗大ごみ	随時			
使用済み小型家電	随時	拠点回収・イベント回収		

※1 資源ごみ回収団体による集団回収も実施 (回収方法は資源ごみ等回収報償金交付要綱による)

※2 委託業者による公共施設からの拠点回収も実施

本市では、指定ごみ袋制を導入しています。

指定ごみ袋の種類、規格を表 2-3-3(1)に、ボランティアで道路や公園等の清掃活動を行う自治会関係者等に無料で配布される袋を表 2-3-3(2)に示します。

また、指定ごみ袋については、ごみ問題検討委員会の提言を受け、平成 26 年度から袋の種類及び規格を見直しております。

表 2-3-3(1) 指定ごみ袋

袋の種類	規格	色	小売希望価格（税抜き）
もやせるごみ専用	45ℓ	半透明で赤文字	10枚入り 200円
	30ℓ		10枚入り 170円
	20ℓ		10枚入り 140円
かん類専用	45ℓ	薄黄で黒文字	10枚入り 200円
	30ℓ		10枚入り 170円
ガラス専用	30ℓ	薄緑で黒文字	10枚入り 170円
	20ℓ		10枚入り 140円
もやせないごみ専用	30ℓ	半透明で青文字	10枚入り 170円
ペットボトル専用	45ℓ	半透明で黒文字	10枚入り 200円
白色トレイ専用	45ℓ	半透明で茶文字	10枚入り 200円
水銀体温計	透明のビニール袋		—
乾電池	透明のビニール袋		—

- ※ビン類：中身を使い切り、色分けして（無色透明、茶色、その他）指定のコンテナに出す。
- ※蛍光管：蛍光管を買った時の箱（筒）に入れて出すか、そのまま蛍光管のみを出す。
（いずれも複数の場合はひもで縛る）
- ※古紙：ひもで十字に縛って出す。
- ※透明のビニール袋は、指定ごみ袋ではない。

表 2-3-3(2) ボランティア用指定袋

袋の種類	規格	色
可燃専用	45ℓ	半透明で赤文字
不燃専用	45ℓ	半透明で青文字



市内一斉清掃の様子

4 ごみ収集・処理体制

市が行うごみの収集運搬、中間処理、最終処分の体制は、次に示すとおりです。

(1) 収集運搬車両

収集運搬車両の状況を表 2-3-4(1)～表 2-3-4(3)に示します。

表 2-3-4(1) 収集・運搬車両：大田原東、大田原西、金田、親園、野崎、佐久山方面

用途	種別	台数	収集主体
もやせるごみ	塵芥車 (4 t)	6台	委託
段ボール			
紙パック			
ペットボトル			
ビン類	深ダンプ (4 t)	5台	委託
ガラス類			
かん類			
もやせないごみ			
蛍光管			
水銀体温計			
乾電池			
新聞			
雑誌類			
白色トレイ			

表 2-3-4(2) 収集・運搬車両：黒羽、川西、両郷、須賀川、湯津上方面

用途	種別	台数	収集主体
もやせるごみ	塵芥車 (4 t)	3台	委託
ビン類	深ダンプ (4 t)	2台	委託
ガラス類			
かん類			
もやせないごみ			
蛍光管			
水銀体温計			
乾電池			
段ボール			
紙パック			
ペットボトル			
新聞			
雑誌類			
白色トレイ			

表 2-3-4(3) 収集・運搬車両：市内全域

用途	種別	台数	収集主体
粗大ごみ	深ダンプ (4 t)	1台	市直営
	トラック (1 t)	1台	

(2) 中間処理施設

市のごみは、主に那須地区広域行政事務組合が運営する広域クリーンセンター大田原で焼却、破碎等の処理がなされています。

中間処理施設の概要を表 2-3-5 に示します。

表 2-3-5 中間処理施設の概要

焼却施設	施設名	広域クリーンセンター大田原
	所在地	栃木県大田原市若草 1-1484-2
	竣工	平成 15 年 3 月
	型式	ストーカ方式
	処理能力	焼却炉：120t/日（60t/24 時間×2 炉） 灰溶融炉：19t/日（休止中）
リサイクル施設	粗大不燃ごみ	処理能力：6.2t/5 時間 粗破碎機、破碎機、磁選機、アルミ選別機
	かん類	処理能力：5.8t/5 時間 袋破機、磁選機、アルミ選別機、圧縮減容機
	ペットボトル	処理能力：1.6t/5 時間 手選別コンベア、圧縮梱包機
	白色トレイ	処理能力：0.4t/5 時間 手選別コンベア、圧縮梱包機

(3) 最終処分場

広域クリーンセンター大田原で処理されたごみ（資源化、再使用される物を除く）は、那須地区広域行政事務組合が運営する黒羽グリーンオアシスで埋立処理されています。

最終処分場の概要を表 2-3-6 に示します。

表 2-3-6 最終処分場の概要

最終処分場	施設名	黒羽グリーンオアシス
	所在地	栃木県大田原市川田 533
	竣工	平成 9 年 3 月
	埋立面積	16,010m ²
	全体容量	173,100m ³
埋立計画	埋立区域	山間埋立
	埋立方法	セルサンドイッチ方法

第4節 国・県におけるごみ処理施策の動向

(1) 循環型社会形成推進基本計画

国は、循環型社会形成推進基本法に基づき、循環型社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成 25 年 5 月に第三次循環型社会形成推進基本計画を策定しました。

第三次循環型社会形成推進計画は、様々な情勢変化に的確に対処し、社会を構成する各主体との連携の下で、環境保全を前提とした3Rの推進、循環型社会の形成を政府全体で一体的に実行していくことを定めています。

現状と課題

◇国内における3Rの進展

- ・ 3R 取組の進展、個別リサイクル法の整備により最終処分量の大幅削減が実現し循環型社会形成に向けた取組は着実に進展。

◇循環資源の高度利用・資源確保

- ・ 国際的な資源価格の高騰に見られるように、世界全体で資源制約が強まると予想される一方、多くの貴金属、レアメタルが廃棄物として埋立処分。

◇安全・安心の確保

- ・ 東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う国民の安全、安心に関する意識の高まり。

◇世界規模での取組の必要性

- ・ 途上国などの経済成長と人口増加に伴い、世界で廃棄物発生量が増加、うち約4割はアジア地域で発生。2050年には、2010年の2倍以上となる見通し。

第三次循環型社会形成推進基本計画における基本的方向

◇質にも着目した循環型社会の形成

- ① リサイクルより優先順位の高い2R（リデュース・リユース）の取組がより進む社会経済システムの構築
- ② 小型家電リサイクル法の着実な施行による使用済製品からの有用金属の回収と水平リサイクル*等の高度なリサイクルの推進
- ③ アスベスト、PCB等の有害物質の適正な管理・処理
- ④ 東日本大震災の反省点を踏まえた新たな震災廃棄物対策指針の策定
- ⑤ エネルギー・環境問題への対応を踏まえた循環資源・バイオマス資源のエネルギー源への活用
- ⑥ 低炭素・自然共生社会との統合的取組と地域循環圏の高度化

◇国際的取組の推進

- ① アジア3R推進フォーラム、我が国の廃棄物・リサイクル産業の海外展開支援等を通じた地球規模での循環型社会の形成
- ② 有害廃棄物等の水際対策を強化するとともに、資源性が高いが途上国では適正処理が困難な循環資源の輸入及び環境汚染が生じないこと等を要件とした、国内利用に限界がある循環資源の輸出の円滑化

◇東日本大震災への対応

- ① 災害廃棄物の着実な処理と再生利用
- ② 放射性物質によって汚染された廃棄物の適正かつ安全な処理

取組指標

◇ 一人1日当たりのごみの排出量

平成12年度 → 平成32年度で約25%削減

◇ 一人1日当たりの家庭系ごみ排出量

平成12年度 → 平成32年度で約25%削減

◇ 事業系ごみ排出量

平成12年度 → 平成32年度で約35%削減

(2) 栃木県廃棄物処理計画

栃木県廃棄物処理計画は、平成 23 年に策定され、廃棄物を取り巻く課題について 5 つのテーマを掲げ、循環型社会の形成に向け、それぞれについて課題解決のための施策を設定しています。また、計画の実行性を高めるため、県民、事業者、行政の役割を明確にしています。なお、栃木県では平成 27 年度に計画の見直しを行っています。

○廃棄物を取り巻く課題解決のための 5 つのテーマ

- ① 3R の推進……循環型社会を形成していくためには、廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用に関し優先順位を踏まえて推進していくことが重要
- ② 適正処理の確保……3R を推進していく中で、発生した廃棄物に関しては適正な処理体制を確保することが重要
- ③ 処理施設の適正立地……廃棄物の適正な処理体制を確保するために、県内から排出された廃棄物を処理できる施設の確保が必要
- ④ 不法投棄の抑止……廃棄物の適正処理に向けた体制整備を進めていく一方で、依然として発生している不法投棄への対応も重要
- ⑤ 県民理解の促進……前記 4 つのテーマに基づき、「廃棄物処理の適正化」が推進されることが、県民の理解を得る上で重要。同時に廃棄物処理の必要性や適正に処理されている実態を積極的に県民に示していくことが、廃棄物に関する施策等を展開する上で重要

○県民、事業者、行政の役割

① 県民の役割

- ・発生抑制に配慮した消費行動
- ・市町の分別収集への協力とリサイクル関連法への協力
- ・廃棄物処理への理解
- ・不法投棄防止への協力

② 排出事業者の役割

- ・発生抑制・再生利用に配慮した製品の製造・販売
- ・循環的利用の促進
- ・管理・処理体制の確立

③ 市町の役割

- ・一般廃棄物処理計画の策定と事業の推進
- ・一般廃棄物の発生抑制の推進と処理施設の確保
- ・廃棄物に関する知識の普及、意識啓発

④ 県の役割

- ・計画に基づく各種施策の推進

第5節 ごみ処理の課題

(1) 数値目標の達成状況

第一次計画の数値目標の達成状況を表 2-5-1 に示します。

中間目標年度である平成 22 年度は、もやせないごみで目標を達成していますが、それ以外では目標を達成していない結果となっています。

平成 26 年度の実績は、計画目標年度と比較すると、もやせないごみで目標を達成していますが、それ以外では目標を達成していない結果となっています。

表 2-5-1 目標の達成状況

		基準年度 (平成 17 年度)	中間目標年度 (平成 22 年度)	中間年度実績 (平成 22 年度)	計画目標年度 (平成 27 年度)	目標年度実績 (平成 26 年度)
ごみ排出量		77.1t/日	63.0t/日	70.4t/日	59.2t/日	66.9t/日
		976g/人・日	802g/人・日	907g/人・日	762g/人・日	883g/人・日
内	資源ごみ	14.6t/日	16.9t/日	11.8t/日	17.2t/日	10.8t/日
		185.0g/人・日	214.6g/人・日	152.4g/人・日	222.0g/人・日	142.9g/人・日
	もやせるごみ	58.8 t/日	42.7t/日	55.7t/日	38.7t/日	53.4t/日
訳	もやせないごみ	2.4t/日	2.2t/日	1.2t/日	2.1t/日	1.2t/日
	粗大ごみ	1.3t/日	1.2t/日	1.6t/日	1.2t/日	1.5t/日

(2) ごみの発生抑制

本市の一人1日当たりのごみ排出量は、平成26年度の実績を基準年度と比較すると、表2-5-1に示すように、約9.5%の削減が図られていますが、第一次計画の目標を達成していない結果となっています。

しかし、図2-5-1に示すように、一人1日当たりのごみ排出量は、国や県と比較すると低い値で推移しています。

この結果を踏まえ、今後ごみの発生抑制に向けた啓発活動や既存施策の継続に加え、新たな発生抑制の施策を検討していかなければなりません。特に、本市のごみ排出量の70%以上を家庭系ごみが占めていることから、家庭系ごみの発生抑制に向けた対策が必要となります。

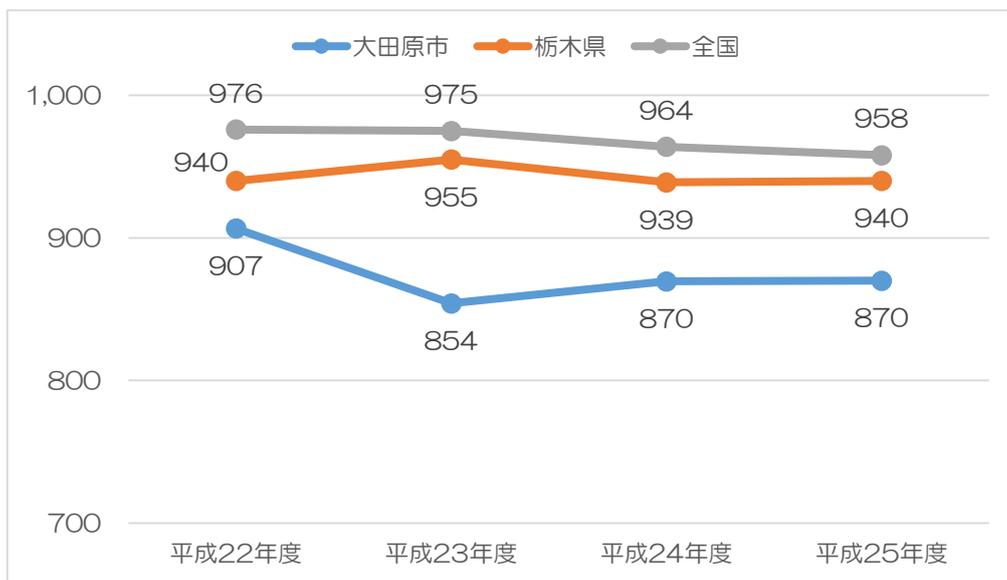


図 2-5-1 一人1日当たりのごみ排出量の比較

(3) 資源化率の向上

本市の平成 26 年度の一人 1 日当たりの資源ごみ量の実績を基準年度と比較すると、表 2-5-1 に示すように約 26%少なくなっており、第一次計画の目標を達成していない結果となっています。これは、前述のごみ排出量の削減割合よりも大きくなっています。その要因の一つとして、販売店による回収が行われているためと考えられます。

また、図 2-5-2 に示すように、資源化率は国や県と比較すると、低い値で推移しています。

P20 表 2-2-10 に示すとおり、もやせるごみのごみ質分析では、紙・布類が過去 5 年間の平均で 50%以上含まれていることから、今後ごみの分別の徹底を図るとともに、分別品目の追加についても検討する必要があると考えられます。

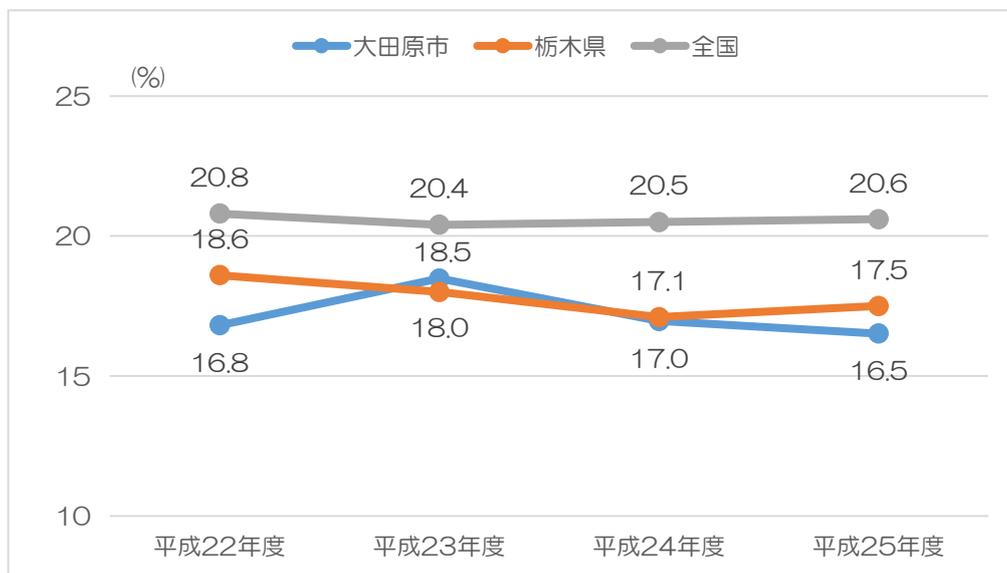


図 2-5-2 資源化率の比較

(4) 中間処理施設・最終処分場

本市のごみ処理（中間処理及び最終処分）は、那須地区広域行政事務組合が運営する広域クリーンセンター大田原及び黒羽グリーンオアシスの施設で行っています。施設の適切な運営を今後も継続していくとともに、新たな施策が行われる場合には、協力していく必要があります。

最終処分場は、埋立完了が近づいていることから、新たな最終処分場の確保に向け、検討していく必要があります。